

# くらし

## 「サマージャンボ宝くじ」などを発売



- ▶ **発売期間** 7月9日(月)～8月3日(金)
  - ▶ **抽せん日** 8月14日(火)
  - ▶ **場所** 全国の宝くじ売り場
  - ▶ **金額** 1枚300円
  - ▶ **当せん金** 1等:5億円、1等の前後賞:各1億円、2等:1,000万円、夏祭り賞:2万円 など
  - ▶ **支払期間** 8月20日～来年8月19日
- ※サマージャンボミニ(1等賞金5,000万円)も同時発売。また、削ったその場で結果がわかるスクラッチや、数字を選ぶナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6・7やビンゴ5も発売中。詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。  
ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

## 植木健康福祉センターを休館します

熊本地震による災害復旧工事を行うため、以下の期間を全館休館します。

- ▶ **休館期間** 7月1日(日)～来年3月末(予定)
- ※今後の予定は、市政だよりや市ホームページでお知らせします。

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

## 監査結果を公表しています

- ▶ **場所** 情報公開窓口、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室
  - ▶ **内容**
    - ・平成29年度一般・特別会計定期監査(財務・工事)報告書
    - ・平成29年度行政監査報告書
- 児童育成クラブの管理・運営について  
※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果です。  
※市ホームページでも公表しています。

(監査事務局 ☎328-2763)

## 「はかり」の定期検査を受けましょう

取引または証明に使用している「はかり」を使用する方は最寄りの検査会場で必ず受検してください。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います。

検査日	検査場所
7月3日(火)	JA北部支店 駐車場横の倉庫
7月4日(水) ※午後のみ	清水小学校 体育館エントランス
7月5日(木) ※午後のみ	麻生田コミュニティセンター 玄関ホール
7月11日(水)	天明中学校 正面校舎ピロティ部分
7月13日(金) ※午後のみ	飽田中学校 玄関横渡り廊下

- ▶ **時間** 午前10時～正午、午後1時～3時  
(計量検査所 ☎369-0610)

## 「火の国まつり・おてもやん総おどり」翌日の街なか清掃活動の参加者募集

- ▶ **日時** 8月5日(日) 午前7時(集合)～8時半
- ▶ **場所** 水道町交差点～辛島町電停一帯  
(集合場所:市庁舎正面玄関前)
- ▶ **持参物** 軍手
- ▶ **申込み** 7月31日までに電話であいぼ一と  
(☎366-0168)へ

※団体での参加の場合は申込み時にご相談ください。

## 台風に向けて

これからの時期は、台風の発生が多くなります。日ごろから次のような準備をしておきましょう。

- ・窓は施錠し、シャッターや雨戸がある場合は確実に閉め、必要に応じて補強する。
- ・強風で飛ばされそうな物品は、固定するか、屋内へ収納する。
- ・天気予報・気象情報を確認する習慣を身につける。
- ・自宅や職場周辺の危険箇所および避難場所や避難経路を確認する。
- ・避難の際に必要な、「非常持ち出し品」、「非常備蓄品」などを準備する。
- ・避難情報などの発令情報を確認し、災害の危険性の有無を常に確認する。

避難勧告などが出されなくても、身の危険を感じたら自主的に避難しましょう。自分は災害に遭わないという思い込みで陥ることなく、早めに自分で判断し避難行動をとることが重要です。

(消防局警防課 ☎363-7174)

## 大雨や台風に向けて空き家の管理を

空き家は、管理がされていないと劣化が早くなります。また、大雨や台風などの天災時は屋根瓦が飛んだり、腐食した庭の樹木が折れたりして、近隣に被害をもたらすことがあります。事前の備えをお願いします。

### ▶事前の備え

屋根、壁、敷地内の樹木などを点検し、建物の補修などが必要ないか事前に確認しましょう。風雨が強くなってからの点検や補修は非常に危険です。

### ▶事後の確認

風雨が治まったあとは現地に行き、再度危険がないか必ず確認しましょう。近隣に迷惑をかけるなどの責任が発生した場合、適正な管理がされていないと所有者や管理者の責任となることがあります。

### 空き家調査のお知らせ

空き家の実態を把握するため、身分証明書、腕章を所持した調査員が現地調査を行います。

※調査員が許可なく敷地内に立ち入ることはありません。

▶ **期間** 7月上旬～10月下旬(予定)

(老朽家屋対策室 ☎328-2514)



## 地籍調査にご協力ください

地籍調査とは、国土調査法に基づき、土地の位置、境界、面積などを調査測量して土地に関する正確な基礎資料を整備し、土地所有者の皆さんの貴重な財産を保護するためのものです。

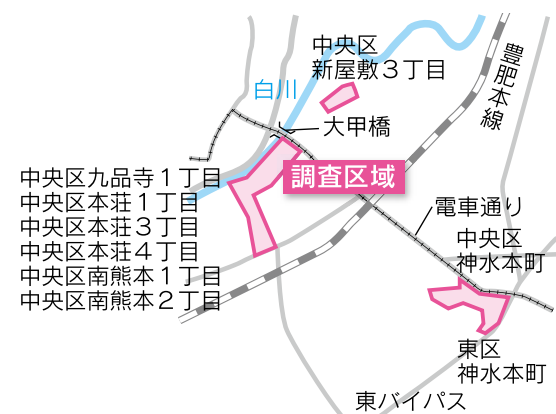
今年度は、以下の調査区域を予定しています。皆様のご協力をお願いします。

### <中央区>

九品寺1丁目、新屋敷3丁目、本荘1丁目、本荘3丁目、本荘4丁目、南熊本1丁目、南熊本2丁目、神水本町の全部

### <東区> 神水本町の全部

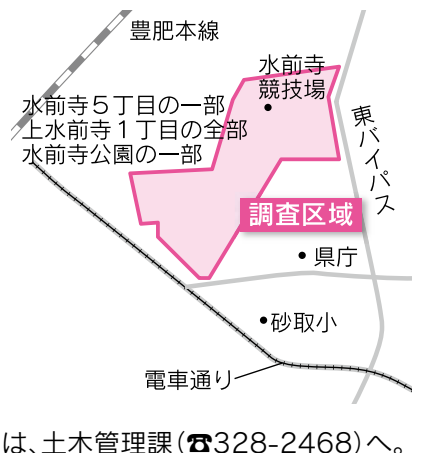
### ※道路・水路などの官民境界線だけの調査



### <中央区>

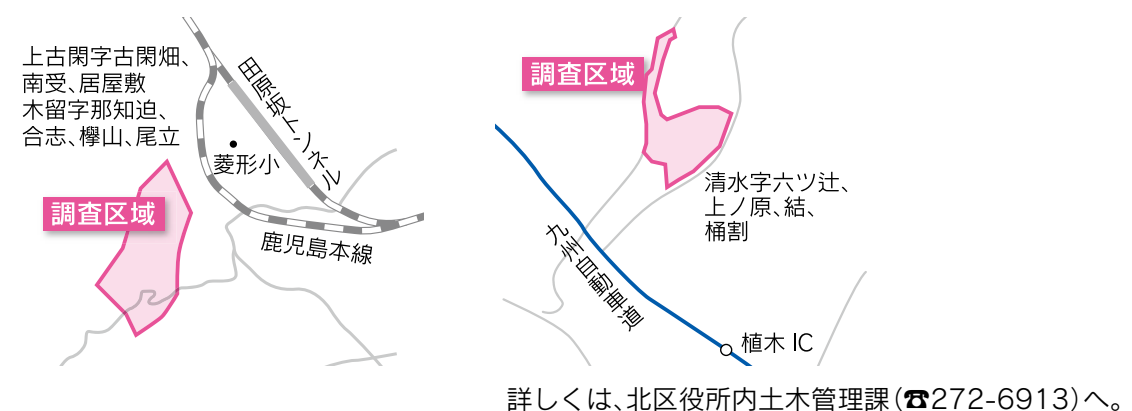
水前寺5丁目の一部、上水前寺1丁目の全部、水前寺公園の一部

### ※土地一筆ごとの調査



詳しくは、土木管理課(☎328-2468)へ。

### <北区植木町> 上古閑・木留の各一部、清水の一部 ※土地一筆ごとの調査



詳しくは、北区役所内土木管理課(☎272-6913)へ。